

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100042		
法人名	医療法人社団 仁智会		
事業所名	グループホーム 駅西		
所在地	石川県金沢市駅西新町2-12-1		
自己評価作成日	令和3年3月17日	評価結果市町村受理日	令和3年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和3年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道沿いですが、事業所の周囲は閑静な雰囲気です。目前には児童公園があり、近隣の方と自然とふれ合う機会もあるなど環境に恵まれております。
利用者一人ひとりが自分のペースを大切に生活と安全に配慮しながらも自由な外出の支援に取り組んでいます。
利用者・職員・家族の方が、共に支え合い感情豊かな生活を過ごせるような支援に努めています。
地域の一人として地域行事やに参加させて頂いております。
中庭には小さな家庭菜園があり収穫等や景観・季節感を楽しんで頂いております。
母体である金沢春日クリニックの主治医・看護師に医療面のサポートを受けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度はコロナのため外出もままならない状態になっている。そのため、例年であればドライブや散歩、買い物等地域に出かける機会を持っているのだが、家族との面会も制限的にならざるを得ない状況となっている。また、向かいにある公園が現在改修中のため立ち入ることが出来ず、玄関前の駐車場で日光浴をしたり、通院することが唯一の外出となっている。
1階フロアは1週間ごとに職員が献立を作成する。2階は、毎日その日の職員がメニューを決めている。食べたいものや食べやすいものを提供するよう心がけている。調理は、一部の利用者のみ盛り付けを手伝ってくれる程度である。食事中は、職員1名が利用者と同じテーブルで、同じものを食べている。もう1名の職員が、食事介助を行っている。食事中は、味についてなど話はするが、以前に比べ会話は少なくなっている。また、正月、節分、ひな祭り、花見、誕生会など、季節に応じた食事や本人に希望を聞いた食事なども提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、法人の理念を元に事業所独自の理念「自然な笑顔と元気な身体で安心して暮せる家」を掲げ、共有し実践している	法人全体の理念は、玄関に掲示したりパンフレットに記載している。入職時には、法人全体の研修の中で理念についての研修も行って周知・共有を図っている。事業所理念はまた別に、「自然な笑顔を元気な身体で安心して暮らせる家」と定めて、事業所内に掲示している。さらにユニット毎の目標も定めている。管理者は日常の業務の中や、申し送りやミーティングを通じて職員に理念を伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本年度は、コロナ禍という状況の中積極的取り組みがおこなわれていない	今年度はコロナのため外出もままならない状態になっている。そのため、例年であればドライブや散歩、買い物等地域に出かける機会を持っているのだが、家族との面会も制限的にか出来ない状況となっている。また、向かいにある公園が現在改修中のため立ち入ることが出来ず、玄関前の駐車場で日光浴をしたり、通院することが唯一の外出となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を通じて認知症高齢者に対する理解と協力を得る為の取り組み等を積み重ねている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度は、運営推進会議を開催しておらず取り組みが活かされていない	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、密を避けるため、今年は書面での開催としている。会議では外部評価について、夜間想定消防訓練、法人のコロナ対策マニュアル、行事について、グループホームの日常について等を話し合っている。その議事録を各委員や家族等に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	十分に情報提供を行なっているは言えない。金沢市主催の研修等に参加している。事故等の報告にて連絡、協力関係を維持している	グループホーム便りが出来た時には金沢市に郵送したり、介護事故が発生した時には事故報告を適正に行っている(今年度はなし)。ただ、コロナのため対面での研修は行われなかったため、文書(ファックス)による市からの通知に対してのやり取りが主になっている。市の集団指導や、コロナのワクチン接種等について連絡・連携をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会の設置及開催。施設な研修(勉強会)通じて職員に周知徹底とケアの実践を行っている	身体拘束排除に関するマニュアルを作成して、今年度は8月と12月に内部研修を実施している。身体拘束廃止のための適正化委員会も3か月ごとに開催して身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。また、毎月の全体ミーティングでも、コロナ下で身体拘束や虐待の可能性が高まることについて、注意喚起を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送り、定期的なミーティングの場においても職員間で話し合いお互いに確認する事で虐待防止に努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修等で学ぶ機会をもっており、制度を利用したい家族には活用できるように支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際には利用者や家族の不安や疑問等を確認させて頂き、十分な説明を行い理解・納得を頂いたうえで契約等を行なっている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方には日々の生活状況の中から要望、不満、苦情を職員を読み取り対応している	家族の面会を制限しているので、直接に話し合せて意見交換や情報交換することはできず、電話や郵便により意見等の聴取をしている。利用者からも、ドライブや散歩に出かけたいという声は出ているが、現在の状況が改善するまでは実施することが出来ない状態である。家族アンケートでもそのことについては皆さん了解されていることが確認できた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は他職員と同様の勤務シフトのなか職員の意見・提案・不満・苦情を聞く機会が自然と設けられる環境下にある。またリーダーからの情報やミーティング等から運営に反映・改善できるよう取り組んでいる	管理者は夜勤も含めたシフト勤務をしているため、日々の申し送りやミーティングを通じて、職員の提案や意見を聴取することができる。法人の直属の上司も月に一度は、事業所を訪問しているし、事業所からも事務連絡等で法人本部の方に出向いている。今年は、歓迎会や懇親会は取りやめとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握しており、就業規則を明確に提示、給与制度の見直し改善を図る等職場環境・条件の整備に努めている。しかし、職員退職後の人員補充が円滑に進まず職員負担の増大がある		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度は内外の研修に取り組んでいない		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度は母体の法人内での交流やグループホーム部会や外部主催の訪問研修等も取り組んでいない		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談員からの情報収集だけでなく入居前に直接的に本人と面談する機会を設け、不安や要望等を十分に把握して本人との信頼関係を築けるように努めている。必要とあれば入居前に見学等実際に本人がホームの雰囲気を感じていただけるよう取り組んでいる		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時及びサービス導入時に家族と十分な面談を持ち、家族の考えや要望・不安等を十分に理解したうえで信頼関係を築きあげるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に本人と家族が本当にグループホームでのサービス提供が妥当かどうか見極めた上でサービス利用としている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者と共に日々の献立を考えたり、食事の準備や片づけ等、居室や共用スペースの清掃等一緒に行う事で共に支え合う関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは面会時等で常に情報交換を行い、家族と共に本人を支えていくという意識のもと家族に認知症や身体機能低下が進行していく本人の対応を助言や家族の不安軽減に努め信頼関係を深めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の馴染みの友人や知人が気軽に来訪できる環境を整えたり、これまでの関係が途切れないような支援をしている。家族の方だけでなく定期的な知人の面会もみられる	家族の面会や、友人の訪問もコロナのため、中止もしくは制限を行っている。今まで行ってきた年中行事も、ほとんど中止という状況である。往診以外で外部の人が訪れるのは訪問理容や、メンテナンス関係のみとなっている。利用者だけでなく、職員へのワクチン接種が終了したらドライブや外出の計画を立てようと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂席や共用スペースでは利用者の個性を尊重、同士の相性等を優先した配置を行う事で自然に関わり合え、お互い支え合う環境が出来ている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除(退居)後も必要に応じて相談や支援を行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活のリズムに合わせた昼寝や就寝時間等の睡眠調整。小さな表情の変化や普段と違う行動等のサインを読み取り対応	利用者とのコミュニケーションは、そばに寄り添うことを基本としている。同じ時間を共有することで、利用者の発するサインを読みとっている。最近、帰宅願望の人が何故かしら増えてきて、以前なら家の近くまで出かけたという事もあったが、コロナのため外出を伴うケアはできなくなっている所以对応が難しくなっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や環境、馴染みの暮らし方等を本人から自然に引き出したり、家族の方からも本人の生活歴等を面会時等を通して情報収集に努める事で把握している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の朝夕の申し送りや定期的なミーティングやカンファレンスの場を通じて常に一人ひとりの現状を常に把握している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見や思いを反映させ、ケアマネ・計画作成担当者が中心となりユニットミーティング時にカンファレンス・モニタリングを行う事で現状に則した介護計画を作成している	計画作成担当者がアセスメント、原案を作成してサービス担当者会議(家族参加)で計画を周知している。モニタリングは、ケアプランの短期目標ごとに行い、目標の達成度、本人・家族の満足度等について評価している。大きな変化がない場合にでも半年ごとに計画は更新している。記録はケアプラン2表のニーズ番号、サービス内容の番号を記して記録が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を記録に記入する事で職員間の情報共有を図り介護計画見直しに活かしているが、気づきや工夫の記録と実践への反映という面においては十分とは言えない		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて他科受診のサポートや早期退院への支援に取り組んでいる。時々の状況・状態に応じた柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組みに努めたい		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地区のお年寄りサロンに参加したりしていたが、今年度も参加しておらず地域資源との協働が十分ではない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、本人・家族にかかりつけ医の希望や確認を取り、適切な医療を受けられるように支援している。同法人医師が主治医の場合は医療情報が共有できる体制となっている	同一法人のクリニックがかかりつけ医となっていて、医療連携加算でもクリニックとの連携をとっているため、看護師も月に5回訪問し、夜間もオンコール体制をとってくれている。かかりつけ医は往診してくれるし、予防接種や健康診断なども行い利用者の総合的な健康管理、医療を担ってくれている。他科受診や緊急時も基本かかりつけ医が指示を出して対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併任の看護師へ情報や気づきを看護師連絡表記入し情報の共有を行っている。24時間看護師と相談できる体制が整っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけ早期退院ができるように情報交換や相談に努めている。病院側とのカンファレンス実施等		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化した場合の説明を行い了承を頂いているも、状態の変化に応じて家族と相談・決定を行なっている。同法人クリニックや老健施設への転院等も行っている	法人のターミナルケアのマニュアルとともに、グループホーム駅西における終末期ケアの体制を整備している。ただ、今のところ、看取りの事例はない。重度化の場合には基本的には、事業所に対応していくが、医療管理の度合いが高くなってきた場合には入院して、その後退去という事例が多い。入院の場合には、かかりつけ医が判断して家族に伝え、法人内の介護保険施設にうつる場合には、法人内の相談課が対応してくれる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほぼ職員全員が救命講習等を受け実践力を身に付けている		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルや体制は整備されている	「リスクマネジメントマニュアル」というファイルがある。「『事故・ひやりはっと』にかかる対応手順」や「リスクマネジメント十か条」などが綴られている。この他、「GH駅西業務マニュアル」や「内服チェック表」、ひやりはっと報告書、事故報告書などを作成している。マニュアルの周知は、ミーティングやその他空いている時間に伝えている。「ひやりはっと」が提出された場合は、提出された当日やその後の数日で職員に周知し、事故の防止に取り組んでいる。マニュアルの見直しは、必要時随時行っている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関が同法人であり、月2回主治医が訪問診察で来設している等バックアップ機関の支援体制が確保されている	協力医療機関は、同じ法人の金沢春日クリニックであり、月10日程度は往診で来所している。緊急時等の連絡は、クリニックの看護師にオンコール体制となっている。また、インフルエンザ予防接種に来所してもらったり、毎年健康診断のため受診したりなど密に連携している。バックアップ施設は、金沢春日ケアセンターであり、情報交換やコロナ禍での緊急時対応などで連携することになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニット1名の夜勤体制及び緊急時は職員が対応するマニュアルが整備されている	2ユニットで2人夜勤体制であり、19時から翌朝7時までが2人体制である。状態の変化等の対応は、日中のうちに早めの対応を心がけている。ただ、夜間帯に利用者の状態の変化があった場合、金沢春日クリニックの看護師へのオンコール体制となっている。多くの場合は、看護師より指示を受け対応している。今年度夜間帯に救急車を呼んだことはないが、夜間に救急車を呼んだ場合は、管理者またはケアマネジャーが応援に来ることになっている。管理者やケアマネジャーが夜勤の場合は、近くに住む職員へ連絡を入れる対応となる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルや防災備品は整備や定期的な避難訓練の実施されている。地域との協力体制が不十分	令和2年10月30日に夜間想定総合訓練、令和3年2月26日に昼間想定総合訓練を実施している。コロナのため、事業所単独で訓練を実施している。訓練前には、「消防訓練」という訓練概要を示した文書を回覧している。訓練後には、「訓練報告書」を作成し、訓練の振り返りを行い、職員の防災意識の向上に努めている。消防設備点検は、7月と2月に実施している。備蓄は、「防災備品管理表」としてリスト化され、水、レトルト食品、缶詰、軍手、ポリ袋、紙皿など、非常食や非常用備品が保管されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	利用者の安全確保のため法人との協力体制はある	「緊急・防災マニュアル」というファイルがあり、「緊急連絡網」、「金沢春日ケアハウス緊急時対応マニュアル」などが綴られている。マニュアルは、防災訓練時に職員へ周知する機会をつくるよう心がけている。マニュアルの見直しは、法人本部で取り組まれている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間のミーティング等の場においても利用者の人格や尊重に配慮した言葉かけや対応について十分に話し合っている。特に排泄や入浴の場面において入居当初はできるだけ同性対応にて配慮を行っている。また言葉かけや対応に関しては個々のタイミングや言葉使いを常に注意している	「業務マニュアル」の中の入浴の項目には、「プライバシーを守りむやみに露出しない」とあるように、特に入浴や排泄の場面では同性対応するなど、プライバシーには可能な限り配慮するよう日々心がけている。また、ミーティング等で利用者の人格を尊重した、配慮ある言葉かけや対応については十分に話し合っている。そして、利用者一人ひとりが自らの思いを言えるように、自己決定できるような声かけ、働きかけを心がけている。あるいは、利用者一人ひとりの状態やペースに合わせた支援や本人の希望に沿った支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で利用者一人ひとりが自らの思いを言えたり自己決定できるような声かけや働きかけをしている。選択できる場面においては常に働きかけている		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの状態やペースに合わせた入浴や食事等の提供を行なっている。日々の生活を本人の希望に沿って過ごせるよう支援している		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとの衣替えをサポートし過度の重ね着にならないよう調整し、その人の好みによって服が選べるよう支援している。外出時等は特に注意している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、利用者と職員が同じ時間、同じ場所で同じ食事を摂り、盛り付けや片付けを行っている。季節の食材や好みの食材を常に取り入れている	献立は、1階フロアは1週間ごとに職員が作成する。2階は、毎日その日の職員がメニューを決めている。食べたいものや食べやすいものを提供するよう心がけている。調理は、一部の利用者のみ盛り付けを手伝ってくれる程度である。食事中は、職員1名が利用者と同じテーブルで、同じものを食べている。もう1名の職員が、食事介助を行っている。食事中は、味についてなど話をするが、以前にくらべ会話は少なくなっている。また、正月、節分、ひな祭り、花見、誕生会など、季節に応じた食事や本人に希望を聞いた食事なども提供している。そして15時はおやつの時間であり、ホットケーキ、お好み焼き、フルーツヨーグルトなどの既製品にひと手間かけたものなど、手作りおやつで楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	こまめな水分摂取を嫌がる利用者にはお茶、ジュース等本人の嗜好に合わせた提供を行う事で脱水症状等の予防対策を行っている。嚥下機能低下の状態に合わせてキザミやトロミを加えながらも彩りや食欲を損なわない食事の提供に心がけている		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態に応じて口腔ケアの声かけ見守り、サポートを行なっている。義歯利用者には洗浄後消毒等の際、認知症による混乱を最小限に抑えつつ清潔保持に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排泄チェック表等を記入し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。声かけや誘導で排泄の失敗を軽減し、紙パンツ等を使用する際も家族の意向や職員間で話し合い排泄の自立を維持できるよう支援している	入居当初や状態の変化があったときなど、必要に応じて排泄チェック表を作成している。利用者個々の排泄パターンを把握し、タイミング良い声かけで、失敗を防ぐことができるよう努めている。また、夜間帯もトイレで排泄できるように支援している。そして、腹部マッサージや毎日のリビングでの体操など体を動かす機会を作り、便秘防止に取り組んでいる。あるいは、本人の安眠のため、また経済的な負担の軽減にも配慮し、パンツやパッドを昼夜で使い分けるなどしている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に水分や野菜等食物繊維の摂取を心がけ、便秘状態に応じて下剤の使用等を調整している。一人ひとりの排泄サイクルを把握し便秘の予防に努めている。毎日ヨーグルト(個人用)を摂られている利用者もいる		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	認知症及び加齢による重度化が進行している利用者の方は職員本位の入浴支援になるも1週間に2回ほどの入浴を無理強いする事なく支援している。利用者によっては同性職員対応等不快・不満にならないよう対応している	「業務マニュアル」の入浴の項目に、①本人の意思確認、②異常の早期発見、③プライバシーを守る、④出来ることはしてもらう、⑤転倒、転落に注意、⑥室温、換気に配慮、⑦入浴後の水分補給が留意事項として示されている。事業所では、週2回は入浴してもらうよう支援している。ただ今年度、入浴を拒否する方が増え、その方々の対応に配慮した。その方の好む時間帯に声をかける、その方の好む職員に声をかけてもらうなどの配慮を行った。入浴介助中は、一緒に歌を歌ったり、コミュニケーションを取る機会にもなっており、本人の好みの湯加減で、可能な限りのんびりと入浴してもらっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠傾向の方に対しては、安易な睡眠薬の使用や無理に入眠を強いるのではなく、本人の生活習慣に合わせて安心して眠れるような支援に努めている。日中の休息等は状態に応じて自室での静養を支援している		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用をほぼ把握しており、利用者全員を服薬チェック表で誤薬等不備が無いよう注意している。認知症等本人の状態に合わせた服薬の支援を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で張り合いや喜びが持てるように一人ひとりの生活歴や残存能力を活かした家事仕事等役割の提供。カルタや習字等の楽しみごとや体操やレクリエーションによる気分転換等の支援をしている		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度はコロナ禍により日常的な外出を控えている	ホームの前は公園で、以前はよく散歩していた。現在工事中で公園の中に入れない。そのため、玄関前へ出て、外気浴を楽しむくらいである。以前は、買物やドライブに出かけたりしていた。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員で管理しているも買物にでかけ本人が欲しい物を購入される場合には状態に応じ財布から本人に直接精算される支援も行える		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば家族や大切な人に自由に電話をしたり手紙(年賀状等)が出せるように支援している。携帯電話を持ち込まれて利用している方もいる		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は生活感や季節感を取り入れる雰囲気づくりに取り組んでおり不快な刺激や混乱をまねかないように環境整備に配慮している。共用スペース壁面には毎月季節感表した装飾を施している	「業務マニュアル」の「環境整備」の項目では、①手すり、テーブル、椅子などの掃除、②採光、換気、温度調節をする、③掲示物の点検、④出入り口の鍵の点検、⑤ゴミ出し、⑥汚物処理についてなどの留意事項が示されている。掃除と消毒は毎日行い、清潔を保っている。また、リビングには加湿器を置いたり、乾燥している場合洗濯物を干したりしている。1階は頻繁に換気をし、風を通して乾燥しないように配慮している。また、利用者のほとんどの方は、日中はリビングで過ごしている。皆で歌を歌ったり、体操したり、季節の飾り作りをしたり、個々に習字やぬり絵、新聞や雑誌を読んだり自由に過ごしている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事スペース、談話スペースとわけた配置にし利用者同士が自然に誘いあって自由にくつろぎながら談話し過ごされている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い馴染んだ家具を居室に置き家族の写真や花を飾ったりして少しでも本人が居心地よく過ごせるように環境を整えている。時計やカレンダー設置にてで季節や日時の明確化を行い混乱の予防を図る。テレビ等電化製品も設置している	「業務マニュアル」の中に、「週1回シーツ交換、年2回寝具一式交換、整理整頓、採光、換気、温度調節」などが示されており、日々これらことに配慮し、皆さんが居心地よく過ごせるよう支援している。居室に取り付けられているものはエアコンのみであり、入居の際は馴染みの物を持ち込んでもらっている。ラジオ、テレビ、写真などを持ち込んでいる方がいる。また、日々の生活を季節を感じ、時間を感じられるよう、居室には時計とカレンダーを設置している。そして、季節に応じた室温設定、転倒防止のためのベッドやタンスの配置など安全に過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ・浴室などに手すり等の設置で一人ひとりの身体機能を活かして安全かつ自由に自立した暮らしができるように工夫している。居室のベット位置等一人ひとりに合わせながらも安全に配慮した配置となっている		